

## 総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 田中 勝文

- I 開催年月日 令和 7 年 12 月 23 日 (火)
- II 会議時間 午後 2 時 15 分～午後 2 時 33 分
- III 出席委員等
- |         |          |                 |       |
|---------|----------|-----------------|-------|
| 〔出席委員〕  | ◎田中 勝文   | ○熊木 義城          | 八田 一弥 |
|         | 植野 佳奈    | 新開 広恵           | 中村 清志 |
|         | 石須 大雄    | 薮中 一夫           | 金森 一郎 |
|         | (◎…委員長)  | (○…副委員長)        |       |
| 〔議長〕    | 曾田 康司    | 議長は産業建設常任委員会に出席 |       |
| 〔副議長〕   | ※中村 清志   | 副議長は委員として出席     |       |
| 〔説明員〕   | 別紙名簿のとおり |                 |       |
| 〔委員外議員〕 | なし       |                 |       |
| 〔事務局職員〕 | 島田 輝     | 戸成 秀徳           |       |
| 〔傍聴者〕   | なし       |                 |       |

### IV 審査の概要

#### 1 付託議案について

議案第 141 号 令和 7 年度高岡市一般会計補正予算 (第 5 号) のうち本委員会所管分

以上、予算議案 1 件については、審査の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

( 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 )

#### 【議案第 141 号のうち、公共交通活性化事業費について】

- 対象となる市内事業者への支援の内訳は。また、バリアフリー設備の整備について、どのようなものを想定しているのか。
- △ 事業者の内訳については、路線バス事業者及び高速バス事業者に対してそれぞれ約 500 万円を見込んでいる。タクシー事業者は、全体で 500 万円を見込んでおり、合わせて 1,500 万円である。また、バリアフリーの設備については、高齢者や障がい者の転倒等を防ぐため、段差解消や手すりの設置を想定している。

## 【議案第 141 号について】

- 国の経済対策補正予算については、物価高の影響を受けている子育て世代に対し、物価高対応子育て応援手当を支給する予算を計上するとともに、物価高やエネルギー価格の高騰への対応として、国の重点支援地方交付金を活用し、生活者や事業者への支援に必要な予算を計上すること、加えて道路整備や水道耐震化等にかかる公共事業の前倒しを実施するとの特徴が付けられた。今回の本市の補正予算では、物価高対応子育て応援手当、電子プレミアム商品券の発行、水道料金の基本料金の減免が大きな予算措置を伴う事業として計上されているが、低所得者世帯に向けた支援という観点が欠けているのではないかと感じている。国の補正予算を活用した本市の過去の事例としては、令和 5 年度 12 月補正では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として 11 億 6 千万円あまり、6 年度 12 月補正では、物価高騰対応重点支援給付金として 5 億 4 千万円あまりが低所得世帯に向けた予算として計上されていた。こうした過去の事例も踏まえると、生活が苦しく、特に助けを必要とする方々に今回の補正予算で支援が行きわたるのか、少々疑問を感じている。どのような考え方で予算編成したのか。
- △ 今回の国の経済対策の補正予算における交付対象事業の基本的な考え方は、エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的としているものである。その中で国は、推奨事業として 10 項目挙げており、本市としては、その趣旨に沿うもの、かつ、迅速に対応可能なものをとの考え方から予算編成を心掛けた。それぞれの分野で、どこに焦点を当てて支援するかという点については、様々なご意見もあることかと思う。本市としては今回の補正予算で全て網羅できているとは言い切れないが、必要最低限、生活者や事業者への支援として計上したところである。交付予定額というものもあることから、今後、国の趣旨も踏まえ、なおかつ早期に支援ということも念頭に置きながら、引き続き、きめ細かな支援となるよう、今後の予算編成に努めたい。
- 生活者への支援という観点で納得できないところもあるが、経済対策という点も理解はしている。今回、国の重点支援地方交付金は、地域の実情に応じてきめ細かい物価高対策を実施できるよう設計されており、各自治体において、おこめ券の配付、商品券の発行、給付金の給付など、それぞれの手法で物価高対策を行おうとしている。本市と同様に電子プレミアム商品券や水道料の減免といった対応をとろうとしている自治体は多いものの、対象を拡げてより多くの方を支援する、あるいは対象から漏れる方々を別の事業で支援するといったように、創意工夫している自治体もある。多くの市民が納得し、理解を得るために、きめ細かい事業設計が求められるということを、予算を統括する立場として事業課に申し伝えるとともに、予算査定の際にはそうした視点をもって行うことを要望する。（要望）

## 〔討論〕

（議案第 141 号のうち本委員会所管分に賛成の立場から）

今回、国が打ち出した総合経済対策は、「強い経済」を実現するため、物価高の「今」を乗り越えるための対策と、将来を見据えた成長投資等を促進するものである。重点支

援地方交付金については、地方自治体の創意工夫を生かし、それぞれの地域に合った物価高対策を柔軟に行える交付金となっており、生活者支援については、1世帯あたり平均1万円程度、食料品の価格高騰を踏まえた1人あたり3,000円相当を想定しているとの説明もされている。

一方、本市の補正予算においては、物価高の影響を受けているすべての市民に十分な支援が行きわたらない可能性のある内容となっている。物価高対策として即効性が求められることから、今後の予算編成を行うにあたっては、広い視野と柔軟な発想で行うことを要望する。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（7名）

市長政策部長	日名田 尚明		
市長政策部政策監	寺井 知恵		
総合交通課長	山村 紘次		
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘		
総務部次長 総務課長	津幡 佳成		
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
総務部次長 納税課長	上口 裕之		